

国宝（寺社）と知的財産（観光産業の復活を願って）

INPIT 長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

新型コロナの経済対策の一環として、Go-toキャンペーンが行われ、旅行が推奨されています。また長野県及び長野県発明協会（長野県知財総合支援窓口）では活動方針の一環として、知的財産面からの観光産業への支援を挙げています。



そこで、国宝に指定されている寺院や神社の知的財産の調査を行いました。合わせて、長野県を代表する「善光寺」と「諏訪大社」に着目しました。参詣や観光の際の着眼点の一つにさせていただけたらと思います。なお、特許・実用新案・意匠の登録は少ないため、商標登録についてまとめました。

2. 寺院の商標登録について

(1) 国宝指定状況

全国25県で、93寺院・152の建築物が国宝に指定されており、30寺院（32%）が商標登録を行なっています。中でも、奈良県が最も多いことが確認されました。

表1 県別国宝数

順位	県名	国宝建築物数
1	奈良県	60
2	京都府	29
3	滋賀県	11
—	長野県	3 (善光寺本堂、 安楽寺八角三重塔、 大法寺三重塔)

表2 寺院別の国宝指定建築物数

順位	寺院名	国宝建築物数
1	法隆寺（奈良県）	18
2	東大寺（奈良県）	7
3	唐招提寺（奈良県）	5

(2) 寺院別商標登録件数

表3 寺院別商標登録件数

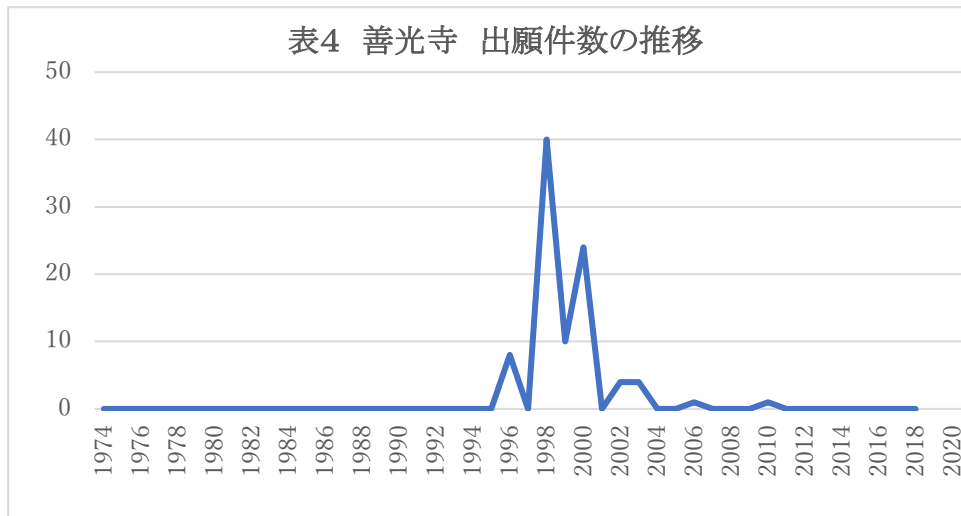
順位	寺院名	商標登録件数（件）
1	善光寺（長野県）	143
2	東大寺（奈良県）	43
3	本願寺（京都府）	35
4	長谷寺（奈良県）	20
5	金剛峯寺（和歌山県）	18
6	南禅寺（京都府）	12

① 善光寺の状況

表3に示すように、善光寺がずば抜けた商標登録件数を保有しています。

出願年を確認すると、下記グラフに示すように1998年を中心に集中的に出願されています。当時の新聞記事を確認すると、長野オリンピック決定後に

善光寺が積極的かつ戦略的に、「善光寺」ブランドの確立を図ったことによる結果と思われます。



3. 神社の商標登録について

(1) 国宝指定状況

全国14府県、29の神社が国宝に指定されており、6社(20%)が商標登録を行なっています。

表5 県別国宝指定神社数

順位	県名	国宝神社数
1	京都府	6
2	滋賀県	5
3	奈良県	4
—	長野県	1 (仁科神明宮 本殿・中門前殿)

表6 神社別の国宝指定建築物数

順位	寺院名	国宝建築物数
1	石清水八幡宮(京都府)	10
2	巖島神社(広島県)	6
3	青井阿蘇神社(熊本県)	5

(2) 寺院別商標登録件数

表7 神社別商標登録件数

順位	寺院名	商標登録件数(件)
1	北野天満宮(京都府)	14
2	大崎八幡宮(宮城県)	7
3	出雲大社(島根県)	4
4	春日大社(奈良県)	3
5	久能山東照宮(静岡県)	2
—	仁科神明宮(長野県)	0
—	諏訪大社(長野県)	281

① 諏訪大社の状況

(現在は国宝ではありませんが、) 諏訪大社の商標登録は、281件であり、国宝神社トップの14件に比して約20倍を保有しています。表8に示すように1990年代中盤から2001年までに集中して出願しています。約2年のずれはあるものの、善光寺と同様の推移で増減しています。筆者の調査では、当時の新聞等を見ても理由は把握できませんでしたが、これによって諏訪大社もブランドがより確実に管理されるようになっていきます。新聞でも商標使用に関する告知公告を掲載し、第三者が「無断かつ無制約に諏訪大社に関連する商標を使用すること」を規制しています。



4. まとめ

著名な観光地である寺院や神社であっても、商標によるブランドの確保を図っているところは決して多くないことが確認され(寺院32%、神社20%)、ブランド管理に危惧を感じます。

一方、長野県の「善光寺」や「諏訪大社」では、それぞれの分野で最も多い商標登録を行い、かつ、使用には許諾を要するものとして体制や規約を作り、確実に管理を行っています。このこと自体にも関心を持たれますが、ほぼ同時期に、多数の商標を出願・権利化するようになったことの経緯にも興味を惹かれます。マイナーな見方かもしれませんが、観光地でこのようなことを考えることも、寺社を訪問したとき楽しみ方の一つかと思われまます。

(原稿作成2020年9月)